

グラツとくる前に対策を！

20万円を限度に補助



耐震シェルタ -

寝室等、部屋の中を鉄骨やパネルを使い補強し、安全な空間を確保するもの



防災ベッド

ベッドの上部を金属製のフレームなどで覆うことで、寝ている人を保護するもの

個人木造住宅への 耐震シェルタ - 等の普及事業

地震による住宅の倒壊から生命(いのち)を守るため、安全な空間を比較的安くて簡単に確保できる**耐震シェルタ - や防災ベッド**の設置にかかる費用の一部を助成します。

対象

昭和56年以前に建築されたもので、震災時に倒壊する可能性が高いと診断された木造住宅

対象経費

耐震シェルタ - 等の本体およびその設置に要する経費

補助金額

20万円 / 戸を限度(県費のみの場合)

手続き

市町が定める手続きで申請してください



まずは、お住まいの市町の防災・建築担当
窓口へご相談ください。

無料の耐震診断
の支援もあります

本チラシに関するお問い合わせ

滋賀県防災危機管理局 地震・防災チ - ム

TEL 077-528-3432 FAX 077-528-4994

E-mail as0002@pref.shiga.lg.jp



個人木造住宅への耐震シェルタ - 等の 普及事業の実施について

平成7年の阪神淡路大震災では、6千人を超える方々の尊い生命（いのち）が奪われ、その約8割が木造住宅の倒壊によるものであったといわれています。

この家屋の倒壊から生命を守る最も効果的な方法は、住宅を耐震改修することですが、経済的負担が大きいことなどから、なかなか進んでいないのが現状です。

そこで、こうした負担の軽減も考慮して、住宅内に安全な空間を比較的安くて簡単に確保できる耐震シェルタ - や防災ベッドの普及を図るため、補助制度を設けたものです。

この取組によって、震災時に生命（いのち）を守る備え、すなわち住宅の耐震化への関心が高まり、耐震工事を実施される方が増えるとともに、県民のみなさんの減災意識が広まることを期待するものです。

平成23年度におきましては、1戸20万円を限度に15戸分募集します。

補助制度の概要

1 目的

地震による住宅の倒壊から県民の生命を守るため、簡易な手法で安全な空間を確保できる耐震シェルタ - や防災ベッドの設置にかかる費用の一部を助成

2 対象

昭和56年以前に建築されたもので、震災時に倒壊する可能性が高いと診断された木造住宅

3 対象経費

耐震シェルタ - 等の本体およびその設置に要する経費

4 補助金額

20万円/戸を限度

5 手続き

市町が定める手続きで申請してください

お問い合わせ先市町

市・町名	担当課名	TEL
大津市	都市計画部建築指導課	077-528-2774
彦根市	都市建設部建築指導課	0749-30-6125
長浜市	総務部総務課防災危機管理室	0749-65-6555
近江八幡市	市民部生活安全課	0748-33-4192
草津市	総合政策部危機管理課	077-561-2325
守山市	環境生活部総合防災課	077-582-1119
栗東市	市民部生活安全課	077-551-0109
甲賀市	市長直轄組織危機管理課	0748-65-0665
野洲市	市民部生活安全課	077-587-6089
湖南市	市民生活部安心安全課	0748-71-2311
高島市	土木交通部都市計画課	0740-22-0904
東近江市	総務部生活安全対策課	0748-24-5617
米原市	土木部都市計画課住宅対策室	0749-52-6926
日野町	総務課	0748-52-6500
竜王町	生活安全課	0748-58-3703
愛荘町	建設・下水道課	0749-42-7694
豊郷町	総務企画課	0749-35-8112
甲良町	総務課	0749-38-3311
多賀町	企画課	0749-48-8122
滋賀県	防災危機管理局 地震・防災子 - ㄩ	077-528-3432